

平成 29 年 度

事 業 計 画 書
予 算 書

公益財団法人 建設業福祉共済団

平成 29 年 度

事 業 計 画

平成29年度 事業計画

建設業界にあっては、建設需要における都市部と地方部との地域間格差や大手企業と中小企業との企業間格差が顕在化・拡大化する中で、社会資本整備に向けて必要となる公共工事の永続的・安定的確保を図るとともに、喫緊の課題である「担い手の確保・育成」への対応はもとよりのこと、国を挙げて取り組みが加速している「働き方改革」への対応なども矢継ぎ早に求められているところです。こうした中、地域のインフラ整備・維持管理の担い手であり、かつ、地域の安全・安心の守り手である建設業が、今後とも持続的で健全な発展が図られるよう地域経済の活性化や地方創生の観点も含め必要な事業量が確保されるとともに、いわゆる「担い手三法」の更なる実効性の向上や平成29年度が「生産性革命前進の年」との位置付けの下、「i-Construction」を始めとする建設現場の生産性の向上を目指す取り組みが着実に推進されていくことを期待いたします。

このような中、当団では、昨年度期初に事業構造と財政構造の抜本的な見直しを行うとともに、新規事業として「労働安全衛生推進事業」をスタートさせたことから、迎える平成29年度は、これらの新たな枠組みを定着・発展させることを主眼として取り組みを進めて参ります。

中核事業である「建設労災補償共済保険」については、これまで以上に全国建設業協会並びに都道府県建設業協会との連携を密にした取り組みを進めるとともに、昨年度に引き続き全国建設業協会や都道府県建設業協会と連携した広報活動にも注力し、加入の促進に努めて参ります。具体的な加入促進策として、これまでの制度説明会に加え、直接企業を訪問する機会を拡大するなど営業力のアップに努めます。そのため担当部署の人員を増員して体制を強化するとともに、年間契約件数の拡大に大きなウエイトを占める契約更新の重要性に鑑み、事務委託の更新手数料について、平成30年度支払い分から1件当たり1,000円引き上げを行うことといたします。また、都道府県建設業協会の皆様に等しくご苦勞をお掛けしている点を踏まえて、各協会の賛助会費については、平成30年度から現在お支払いしている賛助会費の最高額（120万円）に一律合わせる方向で検討を進めます。

次に、昨年度新たな公益目的事業として立ち上げた「労働安全衛生推進事業」については、将来にわたる安定的な事業運営を確保する観点から、「安全衛生用品の頒布」に係る頒布基準と頒布する安全衛生用品を見直すとともに、一定額以上の掛金区分の契約者については安全衛生用品の選択制を導入するなど利便性の向上に努めて参ります。また、労働安全衛生推進事業全体の一層の周知を図る観点から、広報活動の強化にも努めて参ります。

公益目的事業である「育英奨学事業」については、死傷された被災者又はその家族の生計の一助として、就学困難者の支援に引き続き取り組んで参ります。同じく、一般助成事業については、都道府県建設業協会及び支部が実施する労働災害の防止、建設労働者の福祉の増

進、担い手確保・育成、社会貢献活動等の諸事業を47協会すべてに対して支援できるよう、一般助成事業に係る掛金収納額の区分及びこれに対応する一般助成金額を見直すとともに、建設業界の喫緊の課題の一つである「i-Construction」に関する講習会などを開催した場合に、その開催に係る経費も別枠で助成の対象として都道府県建設業協会の活動を支援して参ります。

その他事業の特別助成事業については、長期金利の低下による厳しい運用状況ではありませんが、各都道府県建設業協会本部、支部又は地区協会の建設会館の新設及び改修の事業を現行通り継続して支援して参ります。調査研究事業につきましても、建設業の技能労働者の処遇改善をテーマとして他団体と協調して引き続き実施して参ります。

さらに、現在開発中の建設労災補償共済保険の新システムについては、運用テストが完了次第、なるべく早い時期に新システムへの円滑な移行ができるよう取り組んで参ります。また、事務所周辺の再開発に伴う事務所移転についても、来年夏頃のタイムリミットを念頭に円滑な移転作業を進めて参ります。

以上が平成29年度事業計画の概略となりますが、新年度におきましても、認可特定保険業並びに公益目的事業の運営者として関係法令等の遵守をはじめとした事業運営の適切性確保を基本としつつ、各種事業に積極的に取り組んで参ります。

平成29年度の具体的な事業計画については、次のとおりです。

1. 「認可特定保険業」の推進（公益目的事業1-①）

各都道府県建設業協会及び建設関係諸団体と連携し、更なる普及促進を図るため、次の事項を推進します。

(1) 都道府県建設業協会との取組み

各都道府県建設業協会の協力の下、全国の加入率の平準化を図るべく役員会や各種講習会等で、建設労災補償共済保険の仕組み及び国の労災保険との補完関係や当団と協会の協力関係についての説明等を通じ、特に協会員の加入について、加入率の更なる向上を図ることといたします。

また、今年度は、担当部署の体制強化等を通じて、特に個別に企業訪問する機会の拡大を図るとともに、各都道府県協会との連携を密にする新たな取組についても検討を進めることとします。

さらに、事務委託に係る更新手数料については、平成30年度支払い分（平成29年度の契約更新分）から1件当たり1,000円引き上げを行い、3,000円とすることといたします。なお、協会員が新規加入した場合の手数料は、平成29年度支払い分を最後とし、それ以降廃止といたします。

(2) 新規加入契約

年間完成工事高契約の新規契約1,000社（前年目標と同数）の獲得を目標とします。

(3) 更新契約の確保

協会員の未更新契約者については都道府県建設業協会の担当者の協力を得て、又協会員以外の未更新契約者には当団から連絡を取り、一層の更新契約の確保に努めます。

(4) 関連事業契約・共同企業体契約の周知及び普及促進について

基幹契約である年間完成工事高契約の付随契約としての関連事業契約及び共同企業体契約の未加入者に対し、周知を図り普及促進に努めます。

(5) 建設労災補償共済保険の周知

全国建設業協会、都道府県建設業協会本部及び支部・地区協会の協力の下、10月・11月を加入促進月間と定め、ポスターの掲示、業界新聞への広告掲載等を通じて建設労災補償共済保険の一層の普及促進を図ります。

また、建設労災補償共済保険制度に係る広報活動として一昨年度から開始した全国建設業協会及び各都道府県建設業協会の広報活動に対する広告協賛を今年度も継続して実施いたします。

さらに、当団ホームページについては、一層、利便性が向上するような画面作りに工夫を凝らすとともに、契約者からの問い合わせ等に的確に対応する体制を引き続き確保して参ります。また、協会員以外の企業に対しても建設関係団体と連携し、建設労災補償共済保険の説明機会の確保やリーフレットの配布にも努めるとともに、直接企業を訪問し説明を行う機会を得ることができるよう工夫して参ります。

(6) 建設労災補償共済保険の新たなシステムの構築

現在当団が使用しているコンピュータシステムは、昨年9月に耐用期限を経過したことから新システムの開発に取り組んでいますが、新システムの運用テストが完了次第なるべく早い時期を目途に、保険業務の効率化及びデータ管理の一層の充実並びに万全な情報セキュリティ対策を備えた新システムに移行できるよう取り組んで参ります。

2. 「労働安全衛生推進事業」の推進（公益目的事業1-②）

(1) 安全衛生用品の頒布及び女性の就労環境向上のための助成

①建設労災補償共済保険契約者の建設工事現場等における労働災害の防止と職場の労

働衛生環境の整備に資することを目的に、年間掛金及び契約年数に応じて安全衛生用品を頒布します。

なお、今年度は、頒布基準である年間掛金区分をこれまでの5区分から6区分に、契約年数区分をこれまでの3区分から2区分に変更するとともに、頒布する安全衛生用品の見直しを行います。また、年間掛金区分の上位3区分に該当する契約者については、頒布する安全衛生用品について選択制を新たに導入することといたします。

②女性の建設業への入職と定着を図ることを目的に、現場で女性専用トイレを設置する場合に助成を行います。今年度においては、公共工事における女性トイレの設置に向けた発注者側の動きが加速することも予想されることから、当該助成制度についての広報・周知に一層努めて参ります。

(2) 労働安全衛生推進者の表彰

建設労災補償共済保険契約者の企業に所属する方で、労働安全衛生の推進に積極的に取り組む等、他の模範と認められる方を契約者と連名で表彰します。また、同意を得た方については当団のホームページに企業名・氏名等を「安全の守り手」として掲載し、永く顕彰いたします。

(3) 建設業に係る教育訓練施設等の新設又は改修等に対する助成

現場の安全衛生水準を向上させるための、地域に開かれた教育訓練施設等の新設又は改修事業や、廃校を建設業の技能技術者の育成等を行う施設として改修又は整備する事業に対して助成を行います。

(4) 労働安全衛生に関する講習会の開催

建設業における災害防止及び労働者の安全と健康増進に寄与することを目的に、講習会を開催します。なお、当面は、全国建設業協会が実施する「労働安全を中心とした研修会」への支援・共催とします。

以上の4事業に対して、今年度は約3億4,100万円の支出を予定しています。

3. 「育英奨学事業」及び「一般助成事業」の推進（公益目的事業2）

(1) 育英奨学事業

業務災害又は通勤災害により死傷した者の子弟に対して返済不要の奨学金を給付す

る育英奨学事業を実施します。また、今年度も東日本大震災支援事業の支援金支給者の子弟も対象とします。

今年度、奨学生及び要保育児の人数は約230名、給付額は約5,500万円を予定しています。

(2) 一般助成事業

本事業については、都道府県建設業協会及び支部が実施する①建設現場就労者の福祉の増進に寄与する事業、②建設業の近代化・合理化に寄与する事業、③労働災害の防止に寄与する事業、④建設業の担い手確保・育成に寄与する事業、⑤社会に貢献する事業等を助成の対象としています。これに加え、今年度からは、建設業界共通の重要な課題である「i-Construction」への取り組みに関し、協会が、「i-Construction」推進のための講習会又は研修会を開催する場合については、一般助成に係る助成限度額とは別枠で10万円を限度として新たに助成を行い支援することといたします。

また、一般助成事業が全県で、かつ、安定的に実施できるよう一般助成事業に係る掛金収納額の区分及びこれに対応する一般助成金額を見直すとともに、掛金収納額1億8,000万円以上（一般助成金1,500万円）と掛金収納額800万円以上（一般助成金30万円）の区分を新たに設けました。

今年度の助成額は、3億4,150万円を予定しています。

4. その他事業

長期金利の低下が続いていることから、総資産の運用利回りは逐次低下しており、厳しい財政状況下にあります。可能な限り、以下の事業の推進に努めて参ります。

(1) 特別助成事業

各都道府県建設業協会本部及び同支部・地区協会が行う建設会館等の新設及び改修の事業に対して助成します。

今年度の助成額は、約1億7,250万円を予定しています。

(2) 従業員に係る福利厚生に関する調査研究事業

技能労働者の処遇改善及び福利厚生の充実を図るため、他団体と協調しながら実施いたします。

テーマは、社会保険への加入促進に関し、公共工事については平成29年4月以降、未加入者の現場入場を認めないとの決定がなされたが、民間工事については社会保険等への未加入対策をさらに徹底して行く必要があることから、昨年度に引き続き「社会保険等加入実態状況に関する調査」を予定しています。

(3) 東日本大震災支援事業

東日本大震災を起因とする災害によって被災し、労災保険の認定を受けた被共済者及び共済契約者に対する支援金の支給は、震災より6年が経過し、ほぼ対応が終了しておりますが、今後も、実施要領第4条の申請書の提出期限内（労災の等級決定から5年以内）での支給申請があれば対応していくこととします。

5. 建設産業担い手確保・育成コンソーシアムへの出捐

「建設産業担い手確保・育成コンソーシアム」による富士教育訓練センターの改修事業の趣旨に賛同し、昨年度に引き続き、「担い手育成基盤整備資金」に対して5,000万円の出捐を予定しています。

6. 全国建設業協会及び都道府県建設業協会への支援

平成30年に設立70周年を控える全国建設業協会においては、平成29年度から設立70周年に向けた各種取り組みが計画・開始されることから、こうした取り組みの一助になるべく単年度限りの特別賛助を行います。

また、都市部と地方部との地域間格差が顕在化・拡大化していく中、特に地方部における厳しい状況に鑑み、都道府県建設業協会に対する賛助会費を平成30年度から現在お支払いしている賛助会費の最高額（120万円）に一律合わせる方向で検討を進めて参ります。

以上

平成 29 年 度

予 算

収支予算書（正味財産増減計算書ベース）

（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

単位：円

科 目	予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A) - (B)
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	5,000,000	5,000,000	0
基本財産有価証券利息	4,970,000	4,970,000	
指定振替有価証券利息	30,000	30,000	
特定資産運用益	469,100,000	470,400,000	△ 1,300,000
特定資産有価証券利息	469,100,000	470,400,000	
事業収益	3,136,390,000	3,100,860,000	35,530,000
保険料収益	3,136,390,000	3,100,860,000	
普通責任準備金戻入額	6,700,000	220,440,000	△ 213,740,000
普通責任準備金戻入額	6,700,000	220,440,000	
雑収益	320,000	820,000	△ 500,000
雑収益	320,000	820,000	
経常収益計	3,617,510,000	3,797,520,000	△ 180,010,000
(2) 経常費用			
事業費	3,666,010,000	3,875,990,000	△ 209,980,000
役員報酬	46,980,000	49,920,000	
給料手当	110,650,000	112,750,000	
賞与引当金繰入額	18,630,000	18,150,000	
退職給付費用	7,700,000	12,330,000	
役員退職慰労引当金繰入額	7,580,000	6,150,000	
法定福利費	21,960,000	25,630,000	
福利厚生費	6,110,000	6,400,000	
通勤交通費	4,580,000	4,480,000	
旅費交通費	15,390,000	11,950,000	
保険金	1,480,000,000	1,750,000,000	
事務委託費	307,800,000	289,440,000	
広告宣伝費	173,200,000	193,700,000	
振込手数料	12,000,000	12,170,000	
加入促進費	7,110,000	5,000,000	
支払利息	30,000	40,000	
奨学金	55,000,000	55,000,000	
調査研究費	8,000,000	8,000,000	
助成金	571,500,000	544,500,000	
労働安全衛生推進費	283,500,000	358,600,000	
顧問・謝金	3,000,000	3,000,000	
会議費	900,000	920,000	
図書印刷費	13,630,000	11,070,000	
事務消耗品費	6,020,000	3,510,000	
通信運搬費	19,140,000	16,550,000	

単位：円

科 目	予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A) - (B)
水道光熱費	2,460,000	2,620,000	
借室料	51,220,000	54,760,000	
修繕費	0	400,000	
事務機使用料	82,410,000	78,510,000	
什器備品減価償却費	6,820,000	6,390,000	
無形固定資産減価償却費	33,360,000	20,380,000	
リース資産減価償却費	1,880,000	1,880,000	
支払備金繰入額	196,000,000	100,200,000	
異常危険準備金繰入額	100,000,000	99,490,000	
渉外費	2,000,000	1,700,000	
解約返戻金	8,750,000	10,000,000	
雑費	700,000	400,000	
管理費	241,460,000	205,350,000	36,110,000
役員報酬	11,690,000	15,490,000	
給料手当	36,870,000	28,930,000	
賞与引当金繰入額	4,540,000	3,300,000	
退職給付費用	2,060,000	2,260,000	
役員退職慰労引当金繰入額	810,000	1,340,000	
法定福利費	6,560,000	5,290,000	
福利厚生費	1,820,000	1,320,000	
通勤交通費	1,350,000	1,150,000	
旅費交通費	2,630,000	2,010,000	
諸会費	74,600,000	72,700,000	
顧問・謝金	8,700,000	8,500,000	
会議費	2,300,000	2,300,000	
支払寄附金	50,000,000	30,000,000	
図書印刷費	2,130,000	1,240,000	
事務消耗品費	600,000	310,000	
通信運搬費	1,070,000	760,000	
租税公課	300,000	300,000	
水道光熱費	770,000	600,000	
借室料	16,000,000	12,460,000	
修繕費	800,000	1,400,000	
事務機使用料	2,210,000	1,920,000	
渉外費	11,200,000	9,200,000	
什器備品減価償却費	140,000	260,000	
無形固定資産減価償却費	10,000	10,000	
雑費	2,300,000	2,300,000	
経常費用計	3,907,470,000	4,081,340,000	△ 173,870,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 289,960,000	△ 283,820,000	△ 6,140,000
特定資産評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 289,960,000	△ 283,820,000	△ 6,140,000

単位：円

科 目	予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A) - (B)
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 289,960,000	△ 283,820,000	△ 6,140,000
一般正味財産期首残高	38,840,757,248	37,910,081,000	930,676,248
一般正味財産期末残高	38,550,797,248	37,626,261,000	924,536,248
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	30,000	30,000	0
基本財産有価証券利息	30,000	30,000	
一般正味財産への振替額	△ 30,000	△ 30,000	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	3,000,000	3,000,000	0
指定正味財産期末残高	3,000,000	3,000,000	0
Ⅲ 正味財産期末残高	38,553,797,248	37,629,261,000	924,536,248

収支予算書内訳表(正味財産増減計算書ベース)

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

単位：円

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計	法人会計	合計
	公1	公2	小計	他1		
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益	0	0	0	0	5,000,000	5,000,000
特定資産運用益	33,400,000	0	33,400,000	198,400,000	237,300,000	469,100,000
事業収益	2,825,080,000	311,310,000	3,136,390,000	0	0	3,136,390,000
普通責任準備金戻入額	6,700,000	0	6,700,000	0	0	6,700,000
雑収益	50,000	0	50,000	0	270,000	320,000
経常収益計	2,865,230,000	311,310,000	3,176,540,000	198,400,000	242,570,000	3,617,510,000
(2) 経常費用						
事業費	3,061,730,000	410,970,000	3,472,700,000	193,310,000		3,666,010,000
役員報酬	42,310,000	1,560,000	43,870,000	3,110,000		46,980,000
給料手当	100,690,000	6,090,000	106,780,000	3,870,000		110,650,000
賞与引当金繰入額	16,940,000	860,000	17,800,000	830,000		18,630,000
退職給付費用	7,070,000	390,000	7,460,000	240,000		7,700,000
役員退職慰労引当金繰入額	6,830,000	250,000	7,080,000	500,000		7,580,000
法定福利費	20,130,000	1,030,000	21,160,000	800,000		21,960,000
福利厚生費	5,590,000	290,000	5,880,000	230,000		6,110,000
通勤交通費	4,190,000	220,000	4,410,000	170,000		4,580,000
旅費交通費	14,590,000	450,000	15,040,000	350,000		15,390,000
保険金	1,480,000,000	0	1,480,000,000	0		1,480,000,000
事務委託費	307,800,000	0	307,800,000	0		307,800,000
広告宣伝費	173,200,000	0	173,200,000	0		173,200,000
振込手数料	12,000,000	0	12,000,000	0		12,000,000
加入促進費	6,930,000	130,000	7,060,000	50,000		7,110,000
支払利息	30,000	0	30,000	0		30,000
奨学金	0	55,000,000	55,000,000	0		55,000,000
調査研究費	0	0	0	8,000,000		8,000,000
助成金	57,500,000	341,500,000	399,000,000	172,500,000		571,500,000
労働安全衛生推進費	283,500,000	0	283,500,000	0		283,500,000
顧問・謝金	3,000,000	0	3,000,000	0		3,000,000
会議費	900,000	0	900,000	0		900,000
図書印刷費	13,410,000	110,000	13,520,000	110,000		13,630,000
事務消耗品費	5,840,000	100,000	5,940,000	80,000		6,020,000
通信運搬費	18,980,000	80,000	19,060,000	80,000		19,140,000
水道光熱費	2,240,000	120,000	2,360,000	100,000		2,460,000

単位：円

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計	法人会計	合計
	公 1	公 2	小 計	他 1		
借室料	46,900,000	2,410,000	49,310,000	1,910,000		51,220,000
修繕費	0	0	0	0		0
事務機使用料	81,710,000	350,000	82,060,000	350,000		82,410,000
什器備品減価償却費	6,760,000	30,000	6,790,000	30,000		6,820,000
無形固定資産減価償却費	33,360,000	0	33,360,000	0		33,360,000
リース資産減価償却費	1,880,000	0	1,880,000	0		1,880,000
支払備金繰入額	196,000,000	0	196,000,000	0		196,000,000
異常危険準備金繰入額	100,000,000	0	100,000,000	0		100,000,000
渉外費	2,000,000	0	2,000,000	0		2,000,000
解約返戻金	8,750,000	0	8,750,000	0		8,750,000
雑費	700,000	0	700,000	0		700,000
管理費					241,460,000	241,460,000
役員報酬					11,690,000	11,690,000
給料手当					36,870,000	36,870,000
賞与引当金繰入額					4,540,000	4,540,000
退職給付費用					2,060,000	2,060,000
役員退職慰勞引当金繰入額					810,000	810,000
法定福利費					6,560,000	6,560,000
福利厚生費					1,820,000	1,820,000
通勤交通費					1,350,000	1,350,000
旅費交通費					2,630,000	2,630,000
諸会費					74,600,000	74,600,000
顧問・謝金					8,700,000	8,700,000
会議費					2,300,000	2,300,000
支払寄附金					50,000,000	50,000,000
図書印刷費					2,130,000	2,130,000
事務消耗品費					600,000	600,000
通信運搬費					1,070,000	1,070,000
租税公課					300,000	300,000
水道光熱費					770,000	770,000
借室料					16,000,000	16,000,000
修繕費					800,000	800,000
事務機使用料					2,210,000	2,210,000
渉外費					11,200,000	11,200,000
什器備品減価償却費					140,000	140,000
無形固定資産減価償却費					10,000	10,000
雑費					2,300,000	2,300,000
経常費用計	3,061,730,000	410,970,000	3,472,700,000	193,310,000	241,460,000	3,907,470,000

単位：円

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計	法人会計	合計
	公1	公2	小計	他1		
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 196,500,000	△ 99,660,000	△ 296,160,000	5,090,000	1,110,000	△ 289,960,000
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 196,500,000	△ 99,660,000	△ 296,160,000	5,090,000	1,110,000	△ 289,960,000
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用						
経常外費用計	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	1,110,000	1,110,000	0	△ 1,110,000	0
当期一般正味財産増減額	△ 196,500,000	△ 98,550,000	△ 295,050,000	5,090,000	0	△ 289,960,000
一般正味財産期首残高	2,779,994,668	706,677,932	3,486,672,600	17,056,207,040	18,297,877,608	38,840,757,248
一般正味財産期末残高	2,583,494,668	608,127,932	3,191,622,600	17,061,297,040	18,297,877,608	38,550,797,248
Ⅱ 指定正味財産増減の部						
基本財産運用益	0	0	0	0	30,000	30,000
基本財産有価証券利息	0	0	0	0	30,000	30,000
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	△ 30,000	△ 30,000
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	3,000,000	3,000,000
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	3,000,000	3,000,000
Ⅲ 正味財産期末残高	2,583,494,668	608,127,932	3,191,622,600	17,061,297,040	18,300,877,608	38,553,797,248